

豊島区環境基本計画の進捗状況について

計画で掲げた5つの分野について、関連施策（全21指標）の進捗状況を、SからCの4段階で評価した。

対象期間 平成21年度～平成24年度（2009年度～2012年度）

各分野の指標数と進捗評価

	分野	指標数	進捗評価
1	低炭素地域社会の実現	6	B
2	環境まちづくり	5	A
3	ごみの減量と循環型社会の実現に向けて	3	B
4	環境の保全に関する取組み	2	B
5	豊島区の環境配慮率先行行動	5	A

※各分野の指標は、豊島区基本計画及び未来戦略推進プランに基づき設定。

評価一覧

S：取組みが、大幅に進んでいる。

A：取組みが、順調に進んでいる。

B：取組みが、当初の目標に達していない。

C：取組みが進んでいない（着手できていない）。

分野1 低炭素地域社会の実現

1 豊島区のCO₂排出量※の推移と削減目標

豊島区では、短期・中期・長期のCO₂削減目標を定め、排出削減に取り組んでいる。直近の数値である2009年度（平成21年度）CO₂排出量は、148万1千トンであり、短期目標に相当する排出量131万9千トンを大きく超えてしまっている。2009年度は、環境基本計画の計画初年度、かつ東日本大震災発生前でもあるため、現在とは状況が異なる点も多いが、短期目標の達成は非常に厳しいことが予想される。

（1）豊島区のCO₂排出削減目標

短期目標（2012年度）

CO₂を2005年度比で11%（1990年度比1%）削減し、早期のピークアウトをめざす。（排出量131万9千トン）

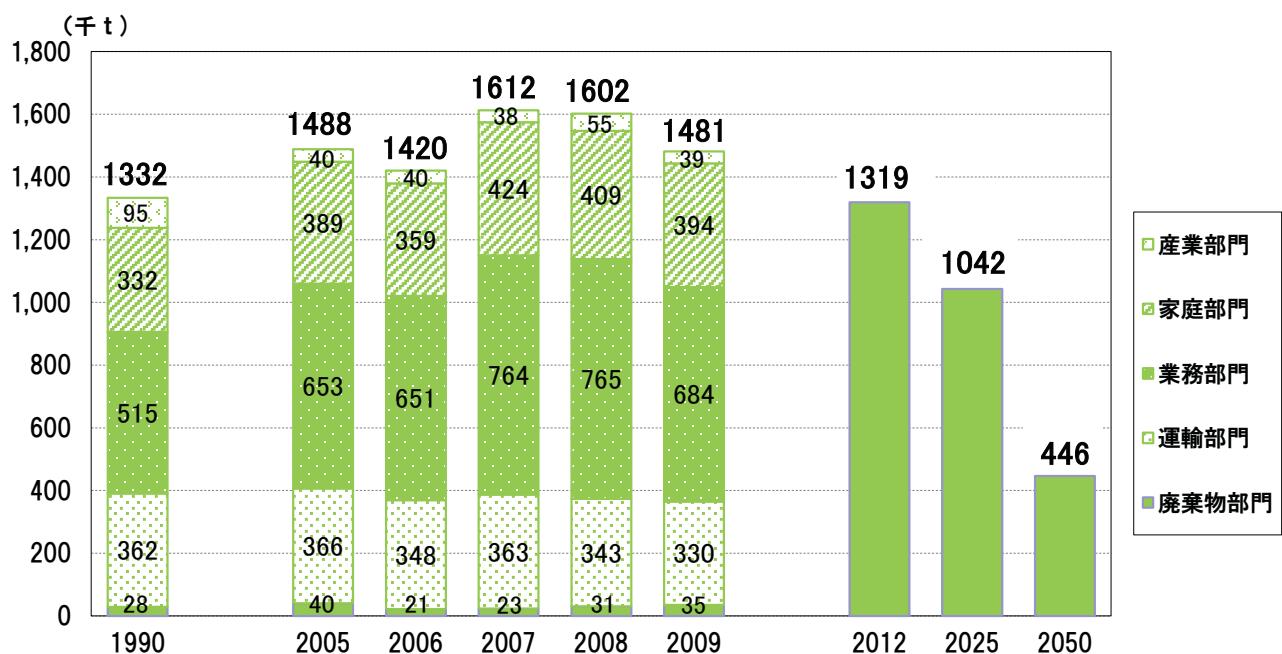
中期目標（2025年度）

2005年度比30%（1990年度比22%）以上の削減をめざす。

長期目標（2050年度）

2005年度比70%（1990年度比67%）以上の削減をめざす。

（2）CO₂排出量の推移



* CO₂排出量の算定 豊島区では、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」温室効果ガス標準算定手法を使用。各種統計を利用するため、算定は2年後になる。

2 施策の方向と進捗評価

(1) 施策の方向

エネルギー利用の変革による削減
・高度な省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの活用を図る ・未利用エネルギーの活用に向けた基盤整備を行う
良質な建築物のストックによる削減
・建設時の環境配慮を促進し、良質な建築物を増やす ・単体の建築物への対策とともに、都市更新の機会を捉えた面的な誘導を図る
中小規模事業者による削減
・地球温暖化対策の必要性・緊急性についての理解を広める ・対策に取り組むことが事業者のメリットにつながるような支援を行う
家庭での削減
・低炭素型ライフスタイルへの転換を促す ・家庭における再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化を推進する
交通対策による削減
・区内間の自動車による移動を減少させる交通システムの構築を図る ・CO ₂ 排出量の少ない交通手段への移行を促進する
環境に経済的な価値を持たせた取組
・環境価値に対する認識を高めるため、積極的な普及啓発を行う ・国や東京都の検討状況を踏まえ、経済的な手法を研究・活用する

(2) 進捗評価

指標名	20年度 (2008年度)	目標 (2012年度)	現状	進捗評価
CO ₂ 排出量	1,488千トン (2005年度)	1,319千トン	1,481千トン (2009年度)	B
高効率省エネ機器導入	246件	600件	1,417件	S
太陽エネルギー機器導入	17件	616件	473件	B
低炭素社会対応型公共施設の建設	—	・区営住宅 ・小中学校2校 ・体育施設 ・複合施設	・区営住宅 ・中学校1校 ・体育施設 ・保育園2施設	A
CO ₂ 削減行動につながる講演会	—	10回	5回	B
省エネ型街路灯の割合	3%	18%	15%	B
分野としての進捗評価				B

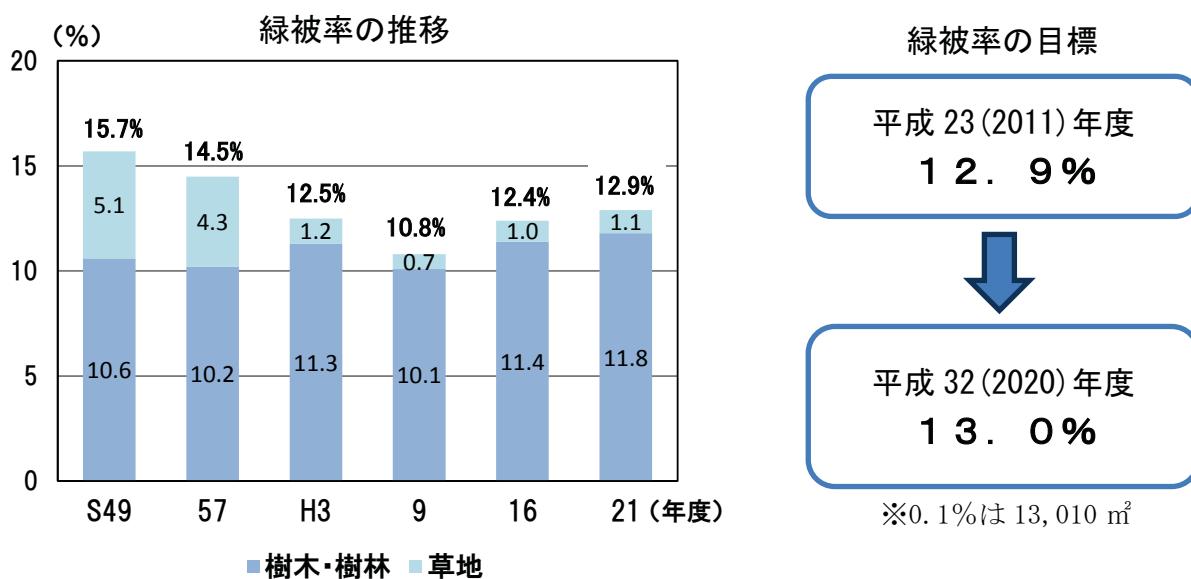
※特に表記がない限り、現状値は平成24(2012)年度末のものである。

分野2 環境まちづくり

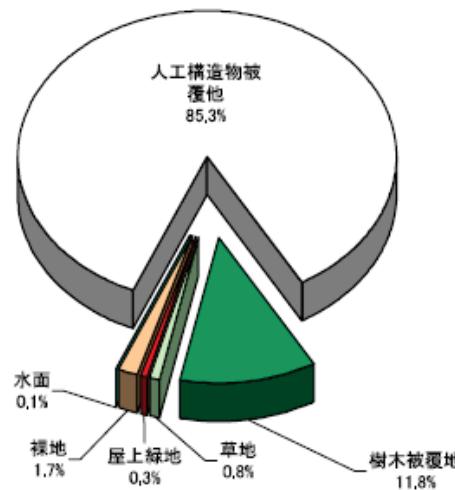
1 緑被率の推移と目標

区内の緑被率は、平成9年までは減少していたが、平成16年以降は増加している。バル崩壊後、開発によるみどりの減少に歯止めがかかったことに加え、平成16年からは、調査対象をそれまでの10m²以上(水準II)から1m²以上(水準I)の緑被とすることが可能になり、街路樹、住宅地の庭木、植込みなどの小規模な緑被をカウントできるようになったことも大きい。平成21年も、前回調査より0.5ポイント増加した。

豊島区では、平成23年策定の「豊島区みどりの基本計画」で、平成32(2020)年度の緑被率を13.0%とすることを目標に掲げている。



項目	面積(ha)	構成比(%)
人工構造物被覆地以外	191.4	14.7
緑被地	167.8	12.9
樹木被覆地	153.1	11.8
草地	10.5	0.8
屋上緑地	4.2	0.3
裸地	22.7	1.7
水面	0.9	0.1
人工構造物被覆他	1,109.6	85.3
合 計	1,301.0	100.0



(出典：豊島区みどりの基本計画)

2 施策の方向と進捗状況

(1) 施策の方向

ヒートアイランド現象とそれによる影響の緩和

- ・人工的な被覆面や、建物からの排熱などの顕熱を低減させることにより、地区・街区スケールにおける高温化を抑制し、快適な都市空間を創出する
- ・緑地の保全・再生やそのネットワーク化、風の通り道の確保など、自然の力を活用した環境負荷の低い都市づくりを広域的に推進する

(2) 進捗評価

指標名	20年度	目標 (24年度)	現状	進捗評価
緑被率	12.4% (16年度)	↑	12.9% (21年度)	A
校庭を芝生化した学校数	2校	↑	5校	A
緑のカーテン導入施設数	15施設	↑	82施設	S
植樹数	8万本	12万本	11万6千本	B
遮熱性舗装等	—	10,500 m ²	10,523 m ²	A
分野としての進捗評価				A

※特に表記がない限り、現状値は平成24（2012）年度末のものである。

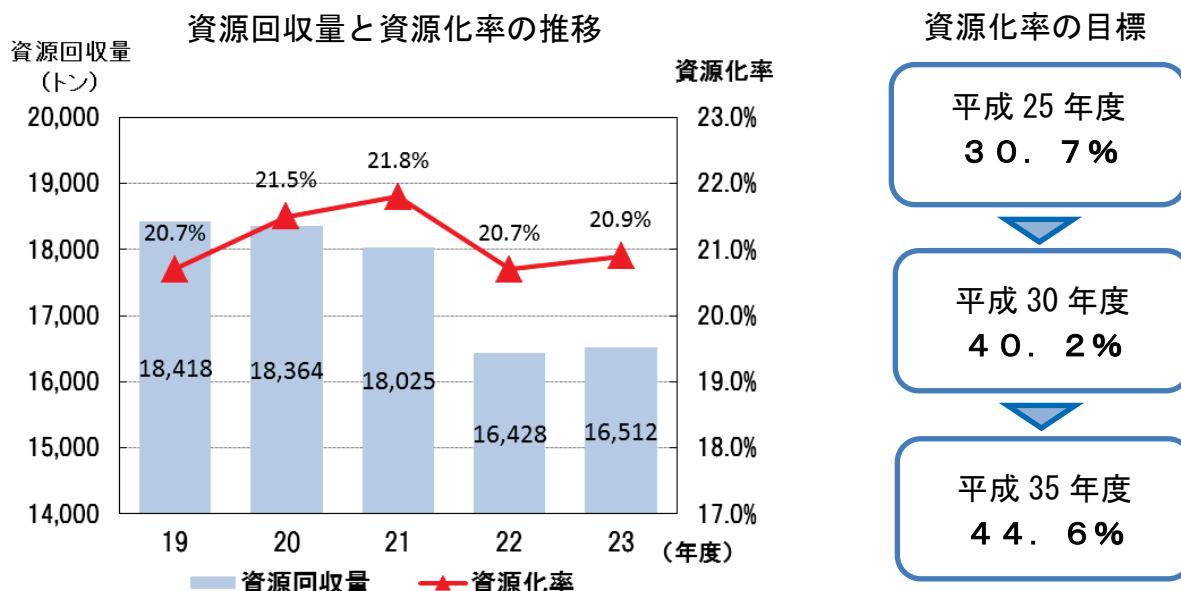
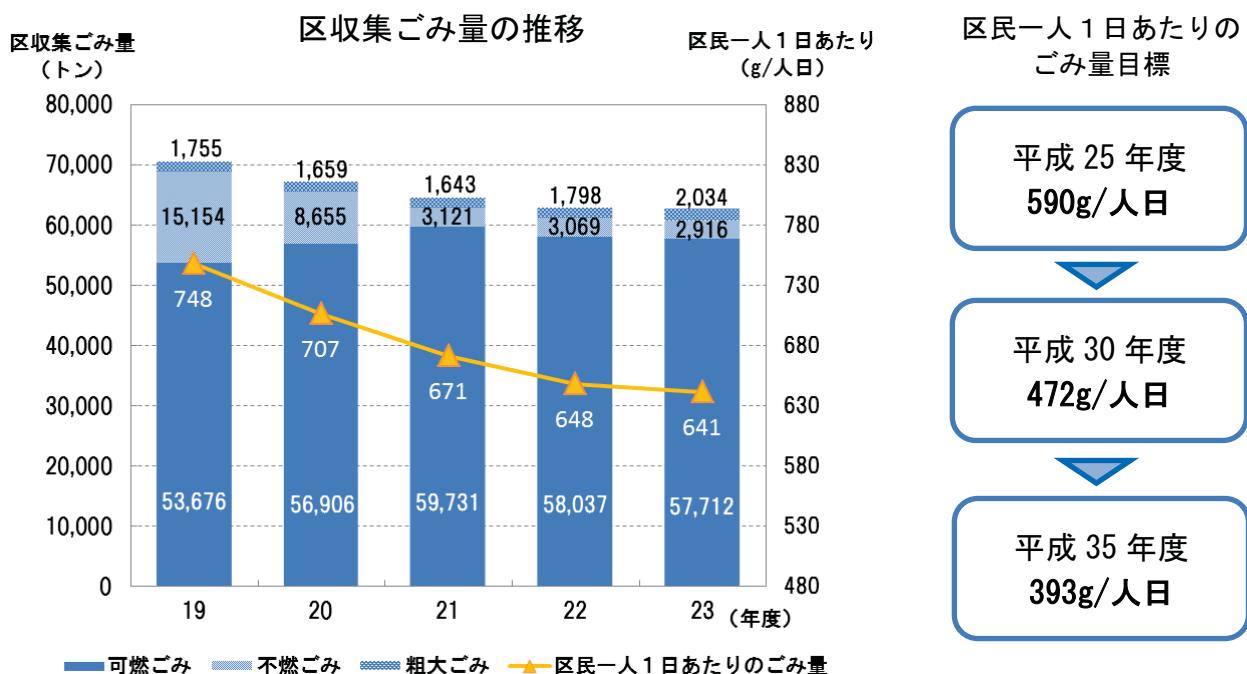
分野3 ごみの減量と循環型社会の実現に向けて

1 ごみ量及び資源回収量の推移と目標

区が収集するごみ量は、平成元年以降、減少傾向が続いている。特に、不燃ごみは、平成20年の廃プラスチックサーマルリサイクルによる分別変更の影響で大きく減少した。

資源回収量も、民間回収ルートの充実や、資源そのものの軽量化等により減少傾向にあり、資源化率はおおむね横ばいとなっている。

区では、区民一人一日あたりのごみ量と資源化率の推進目標を掲げている。



(豊島区一般廃棄物処理基本計画より作成)

2 施策の方向と進捗状況

(1) 施策の方向

資源の有効活用に向けた取組み
・資源回収する品目を充実させる ・多くの区民や事業者が参加しやすい仕組みをつくる
大幅なごみの減量に向けた取組み
・区民・事業者・区がそれぞれの責任や役割のもと、ごみ減量に向けてより一層努力をしていく ・ごみ減量に対する区民や事業者の意識の向上を促す
低炭素社会と循環型社会の統合に向けた取組み
・環境負荷が最小となる方法でごみを処理する ・清掃工場などから発生する未利用エネルギーを有効活用し、環境負荷の低減を図る

(2) 進捗評価

指標名	20年度	目標 (27年度)	現状	進捗評価
ごみ量	67,220トン	59,292トン	62,661トン	A
資源回収量	18,364トン	26,662トン (25年度)	16,512トン	B
資源化率 資源回収量÷(ごみ量+資源回収量)	21.5%	31.0%	20.9%	B
分野としての進捗評価				B

※特に表記がない限り、現状値は平成23（2011）年度末のものである。

3 要因分析

区では、豊島区一般廃棄物処理基本計画（平成20年度策定）において、区民一人一日当たりのごみ量の減少と、資源化率の増加を目標に掲げている。

ごみ量については、区民、事業者、区それぞれの努力により、当初の目標を大幅に上回る減量が実現しており、今後も引き続き取組みを進めていく。

一方、資源化率は横ばいとなっているが、その主な要因は、民間の回収ルートの多様化やペットボトル等資源そのものの軽量化により、行政による資源回収量が減少していることによるものである。

なお今後は、こうした状況の変化や、豊島区リサイクル・清掃審議会における議論も踏まえ、ごみの減量や資源化に向けた地域の努力の成果が見える指標設定等を検討していく。

分野4 環境の保全に関する取組み

1 都市公害の防止と地域美化の推進

大気汚染や騒音・振動、土壌汚染など多様な都市公害に対応し、安全で健康な生活環境を確保するため、環境基準達成状況の把握・監視を行い、その結果を公表している。

また、街の印象に大きな影響を与えるごみのポイ捨てや、マナー違反の路上喫煙への対策として、平成23年に「路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例」を定めるなど、安全で快適な都市づくりに取り組んでいる。

大気汚染物質の環境基準達成状況

物質名	二酸化窒素 (NO ₂)			浮遊粒子状 物質(SPM)			一酸化炭素 (CO)	光化学 オキシダント(Ox)	二酸化硫黄 (SO ₂)
測定室	池袋	巣鴨	長崎	池袋	巣鴨	長崎	池袋	巣鴨	長崎
平成23年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成22年度	×	○	○	○	○	○	○	×	○
平成21年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成20年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成19年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○

※環境基準とは、行政上の政策目標として環境基本法に定められた「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準」のこと。

※環境基準の評価方法…短期的評価と長期的評価がある。上表での評価方法は、以下の通り。

短期的評価:一酸化炭素、光化学オキシダント

長期的評価:二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄

路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン



実施日数と参加人数

年度	実施日数	参加人数
平成23年度	14日	503人
平成22年度	18日	660人
平成21年度	15日	661人
平成20年度	16日	620人
平成19年度	19日	809人

2 施策の方向と進捗状況

(1) 施策の方向

都市公害防止への取組み
・法令等に基づく監視や測定、指導等を適正に実施する ・調査結果の迅速な公表と、区民への情報提供に努める
環境美化に対する取組み
・歩きたばこやポイ捨て、落書きなどの対策を積極的に推進する ・多様な主体の参加による環境美化活動を促進し、環境美化意識の向上を図る

(2) 進捗評価

指標名	20年度	目標	現状	進捗評価
道路や公園、街角などにポイ捨て等がなくきれいであると考える区民の割合	24.7%※1	↑	21.7%※2	B
路上喫煙率【区内14駅前】 (通過者に対する路上喫煙者の割合)	0.31% (22年度)	0.16% (27年度)	0.24% (23年度)	A
分野としての進捗評価				B

※1 「協働のまちづくりに関する区民意識調査（平成22年6月実施）」の割合

※2 「環境基本計画見直しに伴う区民アンケート（平成24年12月実施）」の割合

3 要因分析

「道路や公園、街角などにポイ捨て等がなくきれいであると考える区民の割合」は、わずかに減少した。一方で、路上喫煙率は順調に低下している。

まちの美化に向けた取組みとしては、毎年1万人規模が参加する「ごみゼロデー」等の啓発活動のほか、路上喫煙・ポイ捨てに対し直接指導するパトロールを通年で実施している。

区内の企業・団体等による自主的な環境美化活動「としまクリーンサポーター制度」登録団体の増加など、個々の取組みは進んでいるものの、区民の印象を大きく変えるまでには至っていないのが現状である。

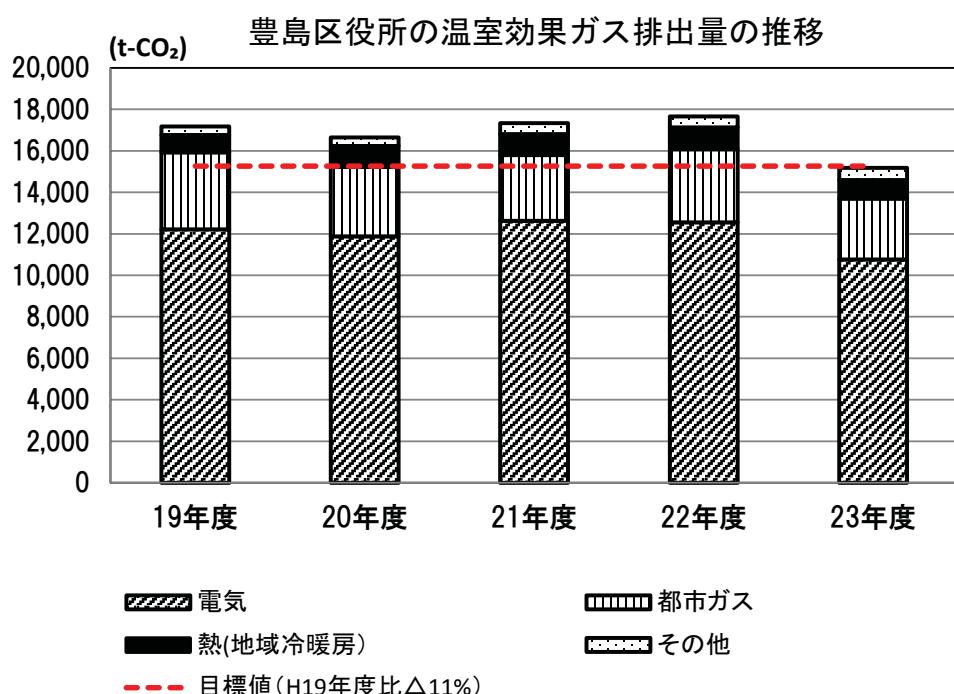
分野5 豊島区の環境配慮率先行動

1 豊島区役所の温室効果ガス排出量の推移

豊島区役所では、平成21年3月に「豊島区役所環境配慮ガイドライン」を定め、区の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に努めてきた。また、平成24年度には、エコアクション21の認証を取得し、さらなる環境配慮活動に取り組んでいる。

平成23(2011)年度の温室効果ガス^{*}排出量は、CO₂換算で15,164トンであり、平成19年度比で11.6%の削減という単年度でのガイドライン目標値を上回る実績となった。しかしながら、これは、東日本大震災による電力不足に対応し、全庁を挙げて節電対策に取り組んだ結果であり、平成21～23年度の平均値では、削減率は2.4%にとどまっている。

同ガイドラインの計画期間（平成21～24年度）満了に伴う改定を踏まえ、平成25年度からは、新たに第二次ガイドラインに基づく削減を進めるとともに、エコアクション21の対象施設拡大に取り組んでいく。



■第一次ガイドラインの概要■

計画期間 平成21(2009)年度～平成24(2012)年度

対象範囲 区の実施するすべての事務事業、及びすべての区有施設

削減目標 平成24年度(2012年度)において、温室効果ガスを平成19(2007)年度比で11%以上削減し、「15,269t」以下にする。

* 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6種類。区役所が排出する温室効果ガスの99%が二酸化炭素。

2 施策の方向と進捗状況

(1) 施策の方向

オール区役所の取組み
・「豊島区役所環境配慮ガイドライン」の目標に向けて、全職員でCO ₂ 削減・省エネ行動に取り組む
区有施設のCO₂削減
・各施設の管理者がエネルギー使用量を常時把握し、その削減に努める ・設備改善による省エネルギーを積極的・計画的に行っていく
施設以外のCO₂削減と環境配慮の取組み
・省エネルギー型街路灯の導入 ・緑化の推進
その他の環境配慮の取組み
・3Rの推進と、廃棄物の発生抑制に努める ・水使用量を抑制する

(2) 進捗評価

指標名	20年度 (2008年度)	目標 (2012年度)	現状	進捗評価
区役所のCO ₂ 排出量	17,156トン (2007年度)	15,269トン	15,164トン (2011年度)	A
【再掲】低炭素社会対応型公共施設の建設	—	・区営住宅 ・小中学校2校 ・体育施設 ・複合施設	・区営住宅 ・中学校1校 ・体育施設 ・保育園2施設	A
【再掲】省エネ型街路灯の割合	3%	18%	15%	B
【再掲】校庭を芝生化した学校数	2校	↑	5校	A
【再掲】緑のカーテン導入施設数	16施設	↑	82施設	S
分野としての進捗評価				A

※特に表記がない限り、現状値は平成24(2012)年度末のものである。

分野横断 多様な主体による連携・協働

1 環境ムーブメントの展開に向けて

施策の方向

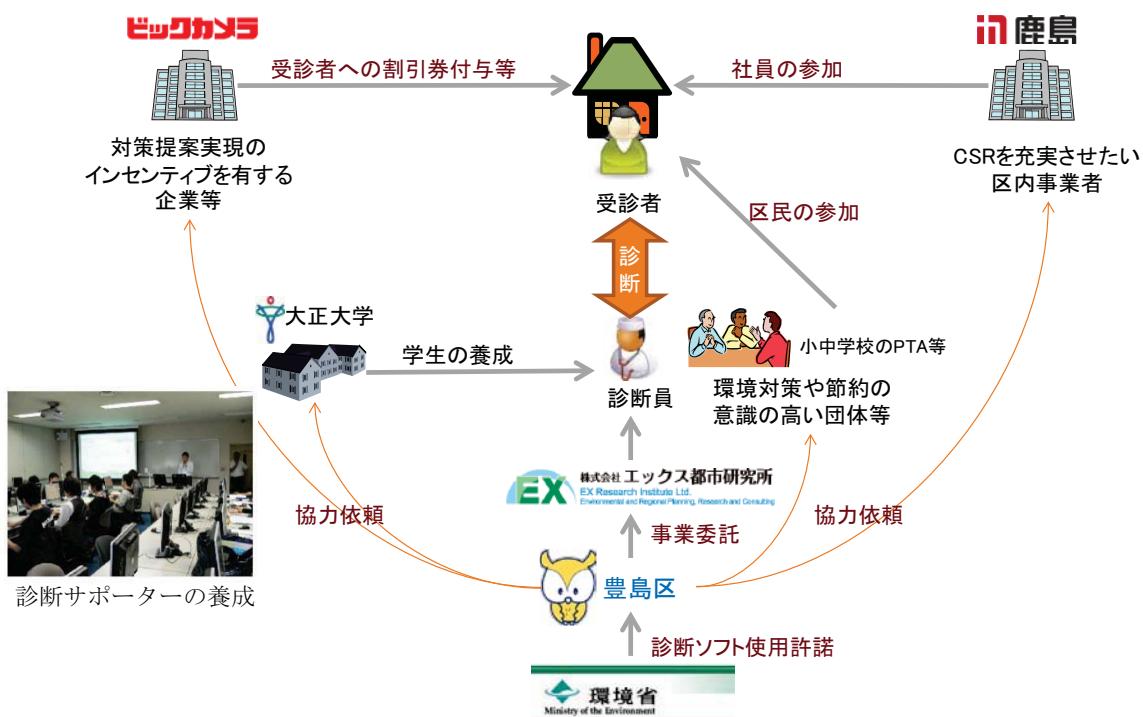
- ・区は、個々の取組み=「点」を、連携・協働による取組み=「面」に広げていくための情報提供や活動機会の創出等の役割を担う

取組みの例

○企業、大学、NPO等のさまざまな主体と協働した環境配慮活動の実践

■家庭の省エネ診断事業

区内の産学官の連携を生かし、省エネ診断ソフト「うちエコ診断」を活用した家庭の省エネ診断事業を展開している。



- ・受診者 : 一般公募、または各種団体と連携した特定ルートから申込
- ・診断員 : 大正大学との連携により学生の診断サポーターを養成
- ・サポート企業 : ブックカメラが、受診者へ割引券を提供
- ・豊島区 : 事業全体のコーディネーション、診断結果のデータ解析

○イベントや環境情報誌を通じた情報発信による環境ムーブメントの機運醸成

- ・出展者で構成する実行委員会による「としまエコライフフェア」開催
- ・区民と区の協働による環境情報紙「エコのわ」発行

2 次世代を担う子どもたちに向けて

施策の方向															
・環境教育を行う多様な主体と区・教育委員会が連携を密にし、小中学校における環境教育を地域で支えていく体制を整備していく ・教員対象の研修会等により意識啓発を図り、環境教育を強化していく															
取組みの例															
○NPO、企業、教育委員会等との連携により、小中学校における環境教育支援プログラムを提供															
■提供プログラムの例（平成25年度） <table border="1"><thead><tr><th></th><th>実施主体</th><th>内容等</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>NPO法人</td><td>キッズISOと家庭の省エネ診断でエコ大臣になろう</td></tr><tr><td>2</td><td>NPO法人</td><td>豊島区ならではの環境教育</td></tr><tr><td>3</td><td>区民・豊島区</td><td>プールにいるヤゴ等の水生生物生態学習</td></tr></tbody></table>		実施主体	内容等	1	NPO法人	キッズISOと家庭の省エネ診断でエコ大臣になろう	2	NPO法人	豊島区ならではの環境教育	3	区民・豊島区	プールにいるヤゴ等の水生生物生態学習			
	実施主体	内容等													
1	NPO法人	キッズISOと家庭の省エネ診断でエコ大臣になろう													
2	NPO法人	豊島区ならではの環境教育													
3	区民・豊島区	プールにいるヤゴ等の水生生物生態学習													
■支援実施校数 22年度…2校 23年度…6校 24年度…10校 25年度…13校（予定）															
■企業等による環境教育プログラムの提案（平成25年度） <table border="1"><thead><tr><th></th><th>実施主体</th><th>内容等</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>管路管理総合研究所</td><td>下水道についてクイズや実験を交えて学ぶ</td></tr><tr><td>2</td><td>東京ガス(株)北部支店</td><td>①燃料電池ってなんだろう? ②くらしとガスとその歴史 他</td></tr><tr><td>3</td><td>花王(株)</td><td>節水について考える</td></tr><tr><td>4</td><td>シャープ(株)</td><td>①太陽光発電について ②地球温暖化とリサイクル 他</td></tr></tbody></table>		実施主体	内容等	1	管路管理総合研究所	下水道についてクイズや実験を交えて学ぶ	2	東京ガス(株)北部支店	①燃料電池ってなんだろう? ②くらしとガスとその歴史 他	3	花王(株)	節水について考える	4	シャープ(株)	①太陽光発電について ②地球温暖化とリサイクル 他
	実施主体	内容等													
1	管路管理総合研究所	下水道についてクイズや実験を交えて学ぶ													
2	東京ガス(株)北部支店	①燃料電池ってなんだろう? ②くらしとガスとその歴史 他													
3	花王(株)	節水について考える													
4	シャープ(株)	①太陽光発電について ②地球温暖化とリサイクル 他													
※区より小中学校へ情報提供をしているもの。															
○環境教育プログラム実施に向けた教員向け研修会の実施															
■教員向け研修 「学校の森」を使った環境学習 （平成24年度、受講者32名） 平成21年度に区立小中学校で行った「学校の森」植樹を活用した授業の進め方等を学ぶため、森の機能や主な樹種、植物の観察方法や手入れの方法について、座学と実習による研修を行った。															